

## 我孫子市文化財保存活用地域計画協議会（令和4年3月24日）議事録

### <出席者>

古内新一会長、白水智副会長、中村孝行委員、弘實さと子委員、福田晶子委員、高見澤隆委員（企画課）、藤代健一委員（秘書広報課）、工藤文委員代理（加崎仁委員代理・商業観光課）、丸山正晃委員（鳥の博物館）、辻史郎委員（文化・スポーツ課）

### <文化・スポーツ課>

木下登志子部長、永田正三課長補佐、斉藤晴美主査長、手嶋秀吾主任文化財主事、柏瀬拓巳文化財主事、今野澄玲主任（学芸員）

### <千葉県教育庁 文化財課>

黒沢崇主任上席文化財主事

### <会議進行>

○主査長 本日は、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。令和3年度第2回我孫子市文化財保存活用地域計画協議会になります。よろしく申し上げます。

### <傍聴人報告>

それでは、我孫子市情報公開条例第22条に基づき本会を公開するにあたり、傍聴人について報告いたします。傍聴人の方は、5名です。傍聴人の入室を許可してよろしいでしょうか。

（承認・傍聴人入室）

傍聴人の方は、傍聴要領に従って傍聴してください。

### <挨拶>

○主査長 会議を開催するにあたって、生涯学習部長木下より、ご挨拶申し上げます。

○部長 皆様改めましてこんにちは。年度末のお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。我孫子市では令和4年度4月1日から、新しい総合計画がスタートいたします。今までの将来都市像、目指すべきまちづくりの方向は「手賀沼のほとり 心輝く街 人・鳥・文化のハーモニー」でした。それが、「未来になぐ 心安らぐ水辺のまち 我・孫・子」と変わります。その中に「人と文化

をはぐくむまちづくり」という基本目標があり、それがまさに『我孫子市文化財保存活用地域計画』とタイアップしているものです。

またこの将来都市像は文化が我孫子市にとって重要なポジションを占めているとしており、我孫子をこれまで形作ってきたものは、我孫子遺産に載っているような文化にほかなりません。

地域計画がスタートしてちょうど一年になります。皆様ご存じの通り、この間コロナが続いており、後ほどご説明差し上げる進捗状況については思うように進捗していないもの、少しは進んだものもいろいろあるとは思いますが。

我孫子遺産の磨き上げ、活用はこの計画の目標でもあります。近隣市から訪れる人も増えるように、市民が我孫子を誇りに思うように我孫子遺産を活用していきたいと考えておりますので、進捗も含め、皆様の忌憚なきご意見をいただければと思います。今日はどうぞよろしく願いいたします。

○主査長      それでは、古内会長、よろしくお願い申し上げます。

○古内会長      改めまして皆様こんにちは。昨年度千葉県教育庁文化財課のご指導をいただき『我孫子市文化財保存活用地域計画』が認定されたことは、大きな喜びでした。この計画は本年度含め7年間の期間展開されます。今回はこの1年間の進捗の報告が主になってくるかと思えます。皆様ご理解いただくとともに、ご意見等ございましたら伺います。まず、事務局から資料の確認をお願いします。

○主査長      資料を確認します。事前に配布しました「会議次第」、「我孫子市文化財保存活用地域計画の進捗表」は、お持ちでしょうか。その他追加資料として、「我孫子遺産をご存知ですか？」全3種類をお手元に配布しています。表紙は同じですが、内容の地図が我孫子地区、湖北地区、布佐地区と異なっています。また、3月16日号広報の切り抜きもお渡ししています。

○会長          では、会議次第に沿って議事を進めていきたいと思えます。「我孫子市文化財保存活用地域計画の進捗」について、事務局から説明をお願いします。

○主査長      前回の協議会で、委員の皆様からいただきましたご意見を参考に、令和3年度の進捗状況をまとめ、資料は全て『我孫子市文化財保存活用地域計画』の第4章のとおり並び替えています。

進捗については、目標に対して何を行ったのかを明記し、実行年度にもかかわらず、実施できなかったものは「なし」、実行年度でない事業については、斜線を引いてあります。達成度については、順調に進んでいるものをA、遅延して

いるものをB、着手できなかったものをC、実行年度ではないものを横棒（-）で表しています。

では、令和3年度の進捗状況について説明します。

#### 資料P 1 - 3

我孫子遺産管理カルテの作成について、計画ではカルテのレイアウト作成、指定文化財のカルテ作成となっていました。今年度カルテ作成のためのデータベースを調査し、来年度に新しいシステムを導入する予定です。

このことによって、資料P 1 4-7 5・P 1 5-7 6が次年度達成すると考えられます。

#### 資料P 3 - 1 3

文化財への愛着強化については、前回の協議会でいただいたご意見を踏まえて、住んでいる地域の文化財を知っていただこうと、地域ごとのパンフレットを作成し自治会で回覧していただく予定でしたが、庁内の担当課と調整したところ、市としてパンフレットを作成したことを広報すべきとの提言を受け、3月16日号の広報と記者クラブへの投げ込み等でパンフレット作成の周知を行いました。併せて、ホームページ上から、印刷できるようにしています。自治会には、広報活動のなかで、希望された自治会に対して対応することにしました。

作成したパンフレットは、杉村楚人冠記念館、白樺文学館などの文化財施設のほか、アビスタ、図書館などに設置しました。今後は、パンフレットを活用して、我孫子遺産を周知していきます。

#### 資料P 5 - 2 2

収蔵庫の整備については、布佐南小学校に収蔵庫を設置しました。来年度は、旧湖北支所と旧ヤング手賀沼を収蔵庫にするため、耐震診断未実施の旧湖北支所の耐震診断を行います。

#### 資料P 1 0 - 4 7

志賀直哉邸書斎の活用については、インターネットで募金を呼びかけ当初の目標金額757,000円を超える1,288,000円が集まりました。

今回の結果、10月5日から11月26日まで修復工事を行いました。修復した箇所は庇（ひさし）濡れ縁、下見板、障子、畳、内装の壁、網代天井です。既存にできるだけ忠実に修復しました。また、開放時間を延長しました。

来年度は、外壁・雨樋の改修を行い、完成後募金いただいた方々にお礼とともに公開イベントを行う予定です。

資料P 16-85

誘導板・説明板の設置については、こちらにまとめさせていただきました。更新にあたっては、AIRAさんの協力を得て、ローマ字表記を英語表記に変更しました。来年度も継続して行う予定です。

資料P 4-17

調べ学習のサポートのように、学校への働きかけが、実施できてない、あるいは遅延している状況です。来年度、データベースを運用することで、効率的に教材のパッケージ化などを行っていきたいと考えています。

資料P 6-28からの井上家住宅に関する計画については、財政的な課題から母屋の修理工事が着手できていません。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、イベントの実施数が少なくなっています。その中でも、電気設備の改修工事、式台玄関と雨樋の改修工事などを行いました。限られた予算の中で、旧井上家住宅を保存活用するため、来年度以降も対応したいと考えています。

以上令和3年度の進捗状況についてご説明いたしました。来年度に向けて、ご意見等いただければと思います。

○会長        それでは、事務局からの説明について、質疑はありますか。

○福田委員    小中学校では GIGA スクールが始まり、タブレット等を使った調べ学習も進んでいるので、書籍・教材の作成も進めていただきたいのですが、それに先駆けてホームページなどで、すでに閲覧できる資料を紹介していただけると小中学校でも調べ学習に活用できるかと思います。また、低学年の子どもたちは、書籍の方が全体を俯瞰できて学びによいと思います。GIGA スクールを活用いただければ、早いうちから我孫子遺産に触れてもらえると思います。

○事務局        次年度には GIGA スクールのことも念頭に入れ、着手します。

○黒沢主事      データベース導入予定ということでしたが、このシステムについて具体的にご説明いただければと思います。

○事務局 これまで我孫子市では埋蔵文化財や市史関係、白樺文学館・杉村楚人冠記念館といった各施設でそれぞれ文化財を収蔵・管理していました。

今回、我孫子遺産管理カルテを作成して包括的に管理していく方針となり、別々にあった文化財データベースを同一のシステム上で運用するために、来年度より新データベースの導入を予定し、情報の公開を検討しています。

○中村委員 防災・防犯関係について、令和3年度は実施項目があまりないのですが、民間所有の文化財についての防犯・防災対策どれくらい進んでいるのでしょうか。

○事務局 民間所有文化財の防災計画については報告できるまでに至っていません。

ただ、市指定文化財は定期的に防災訓練を実施するリストの中に入っており、葺不合神社などで防災訓練を実施しています。

○中村委員 資料中11番などでは防災体制の整備と連携ということで、今後続いていく計画となっています。長期的なので、順番をつけて進めることで見本を提示すべきかと思います。

また、来年度以降ボランティアの力を借りていくにあたっても対応策を考えていかなければならないと思います。

○事務局 我孫子遺産広報パンフレットを作成した一つの目的として、地域の文化財が盗難・災害等の被害に遭った際の周知をねらいの一つにしています。今後は、防災計画なども併せて周知することも検討していきたいと思います。

○辻委員 我孫子遺産パンフレットを作成した際も、連携を目的として自治会との窓口になっている市民活動支援課と相談しました。その結果、私たちが考えている以上に、不在がちな住民が多く、自治会を通じて連携を図ることが難しい状況です。ただ、パンフレットへの反響があるので、効果は出ているかと思います。

継続的な働きかけが必要ななか、まずは行政から警察・消防に対して、年度が変わる度に文化財のデータを渡し、巡回を依頼することは継続的に行っていく必要があるかと思います。

また、サポーター制度を作るというのも、これからの課題かと思います。

○弘實委員 資料内、R3年度進捗の点、非常にわかりやすく、よかったです。

○福田委員 パンフレットについて、アビスタに置いてあったのは1種類だけでしょうか。

- 事務局 3地区設置しています。次年度からは表紙で地域が分かるよう検討します。
- 中村委員 私が他市などを見学したときに、一番気になるのが休憩場所やトイレの問題です。回遊ルートの設定には、民間の施設の利用も考えて、回遊ルートを考えていただければと思います。
- 会長 回遊ルートは前回も議論に上がっています。我孫子市の八景ルートというものがありますが、それを議論した際もトイレや駐車場の問題が出ていたかと思います。
- 丸山委員 このコロナ禍の中でも、トイレを借りたいと鳥の博物館へ来館者が来ます。その際、70歳以上入館無料のお話をすると、そのまま見学となり、入館者が増えました。  
また、近郊の入館者様が最近増えていて、有料入館者、なおかつ初めてというお客様が増えています。
- 会長 中村委員からあったようなトイレの問題や、鳥の博物館からの誘導の問題などそういった点でほかの施設との連携も検討してください。
- 辻委員 白樺文学館、杉村楚人冠記念館、鳥の博物館は、今年度はコロナに関連した閉館はありませんでした。ツアーは少ないものの、文化・スポーツ課の施設の入館者数は8割程度と想定ほど減らなかったので、潜在的な来館者がいることが分かりました。  
修学旅行がなくなり、代替措置として、市内巡回が行われ、これまであまり来たことのなかった生徒の入館がありました。
- 副会長 今回の文化財保存活用地域計画ができて1年目ということになりますが、市民あるいは市内など、全体的な反響はいかがでしょうか。
- 辻委員 これまでは個々の施設で活用を進めていることを示してきましたが、計画の中での位置付けを示すことができるようになったことは大きいと思います。  
また、我孫子遺産について、市民の方から該当するのかの問い合わせがあり、市の指定文化財への興味が高まったことは作成した効果かと思います。  
庁内的には予算が相当厳しい状況で、計画に位置付けられている以上、可能な限り進めて行きたいことを財政部署に示せる点も大きいと思います。
- 副会長 我孫子遺産広報パンフレットについては反応があると思います。その中には

我々が把握していないものもあるので、それも含めて取り組んでください。

またパンフレットについては、我孫子の全容がわかるということで地区別でなく一つにしてしまっているのではないのでしょうか。

計画の防犯・防災について、次年度防犯協議会との連携案を作成ということですが、防犯協議会とはどういった組織なのでしょう。

○事務局 防犯協議会は我孫子市の市民安全課が事務局になり、地域の防犯パトロールといった活動を行う組織です。活動の中で、地域をパトロールする際は文化財にも注意していただくよう連携を検討しています。

○副会長 自治会との連携が難しいという話がありましたが、資料には「防犯協議会との連携」としかないので、もう少し広げようがあるのではないかと思います。  
防犯協議会だけでなく、地域の中で連携できる組織がないのかと思いました。古いものが多く残っているエリア、地元住民のつながりが深いエリアであれば、やはり自治会を通してお願いするという形もあると思います。

○弘実委員 自治会で現在パトロールなどをやっているのですが、そういったものとは異なるのでしょうか。

○事務局 自治会でも防犯協議会に入っている自治会とそうでない自治会があるため、加入している自治会は前向きに働きかけができるのではないかと考えました。

○辻委員 施設の近隣の方々からいただく情報はとても重要になるので、積み重ね、広げていくのが現実的かと思います。

○副会長 市、あるいは教育委員会がこの場所に関心があることを知ってもらうだけでも効果があると思います。  
市が我孫子遺産としていることが地元の方に伝われば、何かあったときにつながると思いますので、地域に周知することは重要だと思います。

○会長 文化財の防災訓練に立ち会ったことがあります。イベントを通じて地域の方の協力を得ることはできるのではないかと思います。  
資料の保管のために、旧湖北支所とヤング手賀沼を検討しているという話がありました。資料の保管についても着実に進んでいるようです。ただ、資料の保管環境は配慮する必要があると思います。  
自治会との連携についても大切ですが、我孫子市の遺産について非常に詳しい方が地域にいらっしゃいますので、地域の団体と連携することもプラスにな

ると思います。

○高見澤委員 各事業の計画を進めていくうえで特に思っていることが、例えば、鳥の博物館や旧井上家住宅の保存と改修など施設に関連した事業について、一度に予算を付けて事業に着手することは、市の財政状況を踏まえると厳しい状況です。そういった中でこの協議会で事業の優先順位などについて各委員の皆様の方にご意見を伺い優先度を確認することも必要ではないかと思えます。また活用の手法などについては、行政の考えだけですとアイデアが偏ってしまうこともあるので、委員それぞれの立場での視点から資料の保存にかかる費用や、誘客等についても今後議論をしていけたらよいのではないかと思いました。

○藤代委員 資料中、未調査の文化財の調査整理について、未調査資料数と調査した資料数が示されていないので、その数を具体的に示していただけると分かりやすいと思いました。

また、収蔵庫の整備について旧湖北支所・旧ヤング手賀沼の耐震診断とあります。我孫子遺産が人ではないから耐震診断を行って収蔵施設として問題ないかを確認するということかと思えますが、耐久性上、果たしてそれがよいのかどうかという疑問があります。

○事務局 また、未調査資料はその数も不明であるため、前回のご意見を踏まえた上、引き続き対応するという表記にしました。

○木下部長 収蔵庫の整備について、来年度以降の対応を補足すると、旧湖北支所の耐震診断は行いますが、旧ヤング手賀沼の耐震診断はすでに終了しています。旧湖北支所の収蔵庫施設としての利用については、来年度の診断結果をもって検討するとご理解いただきたいと思えます。

○辻委員 公共施設等総合管理計画では、財政状況や今後の人口動向を見据えたうえで、新設よりも既存施設の改修を行なう状況になっています。一方で、収蔵スペースの不足も以前から言われています。施設を管理する部署との話の中で、空きスペースに入る方向になっています。

隣接する旧湖北支所と旧ヤング手賀沼の建物は、現状雨漏りなどあるものの、旧ヤング手賀沼は耐震上問題ないとされています。旧湖北支所も確認したうえで、必要な改修を行い活用できるものは活用するという方向性でいます。

○副会長 学校施設や公民館施設を収蔵庫にすることはどこの自治体でも見られますが、その際最も注意すべきなのは湿気です。紙や木製の資料は特に気を付けていた

だくとよいかと思います。特にコンクリート床への直置きは最悪の結果を招く可能性があるので配慮が必要かと思います。

○事務局 布佐南小について、棚を設置しています。また教室では、温湿度を取るようになっています。今後、梅雨の時期には、サーキュレーターを回すなど対応していきたいと思います。また旧井上家住宅の土蔵でも民具の収蔵をしていますが、1階は湿気が高いので、簀子などを使い風通しが良いように対応しています。

○工藤委員代理 庁内関係部署との連携で観光部署との連携が紐づけられています。商業観光課では新年度は、J Rと連携して情報発信を行っていく予定です。その中で我孫子遺産にも触れて発信できると、鉄道の駅を利用する方への情報発信ができるので、別の切り口での発信でも協力していきたいと思いました。

○藤代委員 秘書広報課でも4月からナイツの埴さんを活用して市をPRする動画を制作しております。近日中には全庁に発信したい情報の調査をかけますので、ぜひそこに発信したいという情報を出していただければと思います。

○副会長 指定文化財を増やす、災害時の防犯・防災のお話が以前ありましたが、未指定文化財への対応はどちらかに記載がありますか。

未指定文化財は非常に重要です。未指定文化財は保護の手届かないことが多くあります。未指定文化財は未指定のままでよいので把握し、それに対して教育委員会は大事なものを認識しているとアピールすることが非常に大切です。

未指定文化財に対する取り組みも計画の中に入れないと、現在の指定の枠から外れてしまうことがあるので、注意いただきたいと思います。

○事務局 ご質問のことについて、我孫子遺産の管理カルテの作成事業のなかで、未指定のものも、データの中に入れていくという作業を毎年行っています。

○副会長 我孫子遺産のパンフレットで、「ここは我孫子遺産に入っていないのかな」という問い合わせをきっかけとして教育委員会側が初めて確認することもあるので、それも含めて積極的にデータベース化していくのがよいかと思います。

○会長 解説板の英語表記をAIRAが行っているということですが、中村委員いかがでしょうか。

○中村委員 AIRA では、日本人が英語に訳すとつい日本語的な表現になりやすいということで、アメリカとイギリスご出身の方に最終チェックをいただき作成していま

す。他の言語が必要になるのであれば、また加えていければよいかと思ひます。

○黒沢主事 この各事業に対して達成度を入れていくのは大変だったかと思ひます。全体を見ると、指定に向けての方向性がだいふ進んでいると思ひました。

先ほど副会長からもありましたが、我孫子遺産として情報が来ているという話ですが、我孫子遺産に認定するまでの具体的な手続きなど協議会の場で検討して決めるなど、やり方はあると思ひます。

我孫子市は地域計画を作成して、千葉県下では最も早く進み、実績をあげているので、県としても各市町村に（我孫子市を参考に）地域計画を作成していただき、自立的に文化財を守っていただきたいと思ひています。

また地域計画を作成した市町村への補助金も出てきています。県は計画がスムーズに進むことを今後とも助言していききたいと思ひます。

○辻委員 我孫子遺産の捉え方も難しい状況です。過去の記録や調査などから我孫子遺産に該当しますが、民間所有のもの、所有者不明のものが市内にかなりあるため、同意を得ることが課題となっています。

指定文化財との区別が不明瞭になり、我孫子遺産に認定したいが定義を縛られると、より本末転倒になってしまう恐れがあります。

もとは文化庁より、未指定だが文化財の価値があるものについて「〇〇遺産」などといった形で表現したらどうかという話から始まりました。細かい定義は各自治体の裁量に任されているため、運用方法は検討する必要があります。

○副会長 地域計画作成時に件数に入っているものを台帳に記入していくということですね。

○辻委員 我々が認識しているものを文化財カルテに落とし込むことで、台帳にあるものが我孫子遺産ということになります。

○会長 ありがとうございます。事務局から連絡事項について、お願いします。

○主査長 次回の会議については7月に行い、次年度の予算に向けてお話しさせていただきたいと考えております。引き続きお願い致します。

○会長 これをもって、令和3年度第2回我孫子市文化財保存活用地域計画協議会を終了します。

以 上